

**このたび、この地域で家計調査
を実施します。
調査員がお宅に伺いましたら
御協力をお願いします。**

家計調査は昭和21年7月から、毎月、都道府県を通じて行っている統計調査です。

調査の結果は、国民生活を豊かにするための貴重な資料として私たちの暮らしのさまざまな分野で活かされています。

家計調査は、この地域内にお住まいの世帯のなかから無作為に選ばせていただいた世帯の方に都道府県から任命された調査員が伺って家計簿の記入をお願いする方法で行います。

お答えいただいた内容を、統計以外の目的に使用することは法律で固く禁じられていますので、調査員が伺いましたら調査に御協力くださるようお願いいたします。

調査地域内のお宅に 竹内 克子 調査員が伺います。

家計調査に御協力ください。

- 個人情報保護されます。
- 政府の統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。
- 調査員は大分県知事発行の調査員証を携行していますのでご確認ください。

(顔写真貼付)



総務省統計局・大分県

連絡先：大分県企画振興部統計調査課人口・社会生活統計班

電 話：(代表) 097-536-1111 (直通) 097-506-2452

家計調査に御協力をお願いします

日頃、各種統計調査に御協力いただきありがとうございます。

このたび、この地域が家計調査の調査対象地域に選ばれました。近日中に調査に必要な世帯名簿作成のため、大分県知事が任命した家計調査員が皆様のお宅を訪問しますので、御多用中のところ恐れ入りますが、御協力くださるようお願いいたします。

もちろん、お伺いした内容が統計を作成する目的以外に使用されることは、法律で固く禁じられています。例えば、徴税などのために使われることも絶対にありませんし、個人のプライバシーは保護されていますので、ありのままをお答えいただきますようお願いいたします。

家計調査は、総務省が全国の都道府県において昭和21年7月から行っている調査です。大分県では、大分市・日田市・由布市で調査が行われています。調査地域は1年に1回交替し、家計調査対象の二人以上の世帯には6か月間、単身の世帯には3か月間の家計簿記入をお願いしています。

この調査の調査集計結果は、月ごと及び年ごとに公表され、国の経済政策の基礎資料となるほか、賃金決定や商品需要の目安ともなり、広く一般にも利用されています。

どうか、調査の趣旨を御理解のうえ御協力をお願いします。

家計調査にみる品目別支出金額及び購入数量の「都道府県庁所在市別ランキング」

(平成30年～令和2年平均) 大分市結果

	干ししいたけ		酢		焼酎		あじ	
金額	825 円	1位	1,291 円	2位	9,414 円	5位	2,186 円	3位
数量	110 g	1位	2,671 ml	7位	14,260 ml	2位	1,704 g	6位

総務省統計局のホームページで閲覧できます。(家計調査品目別データより)

<http://www.stat.go.jp/>



総務省統計局・大分県



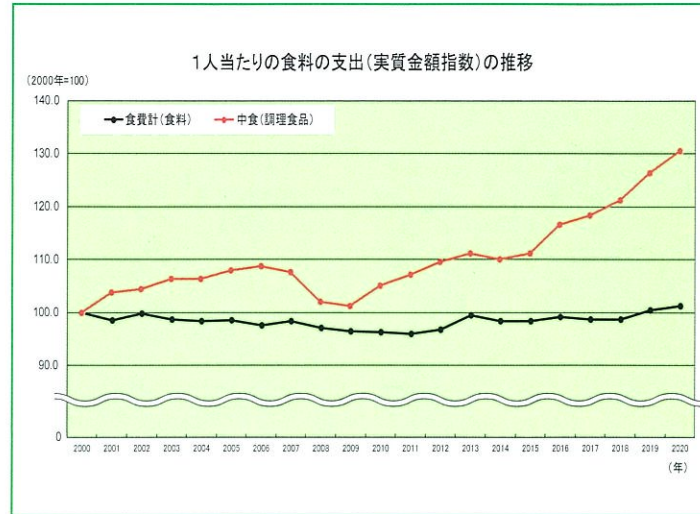
家計簿で豊かな暮らしの基礎づくり

■最近の結果から

◆消費行動の移り変わり

「中食(調理食品)」への1世帯当たりの年間支出金額について、実質年間支出金額指数(※1)の推移を見ると、「中食(調理食品)」は上昇傾向にあり、2020年は、2000年の1.3倍となっています。これは、共働き世帯の増加を背景に、調理食品を購入する世帯が増えていることなどが考えられます。

※1 1世帯当たりの年間支出金額を、2000年以降の物価変動の影響を取り除き、2000年を100として表したものの。

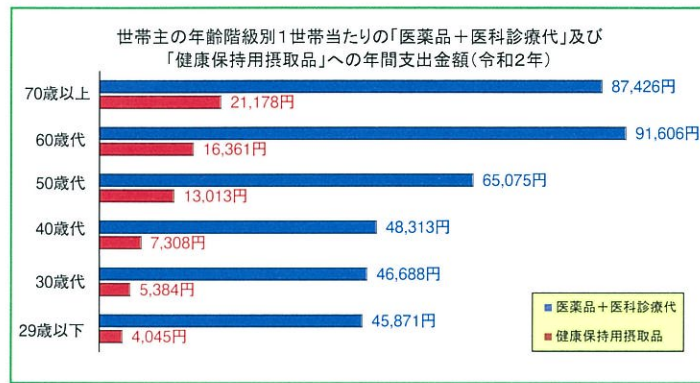


◆医療と健康

1世帯当たりの「医薬品+医科診療代(※2)」と「健康保持用摂取品(※3)」への年間支出金額(2020年)を世帯主の年齢階級別に見ると、世帯主の年齢の高い世帯ほど多く支払う傾向にあります。

※2 医科診療代とは、世帯が窓口で支払った金額のこと。

※3 健康保持用摂取品とは、栄養成分の補給など保健、健康増進のために用いる食品のこと。



■調査結果の利用

◆集計された調査結果は、テレビ・ラジオ・新聞・インターネットなどを通じて公表されます。また、報告書として刊行されます。

◆調査の結果からは、さまざまな世帯の生活に必要な費用など、国民生活の実態がわかります。



▲ホームページ



◀報告書

◆「生活保護基準」「医療費」「各種年金制度」「税率や所得控除」「賃金」などを検討する際にも利用されています。さらに、景気判断の重要指標になっているほか、消費者物価指数を作るためのデータなどとしても利用されています。

◆この他にも、研究機関、民間企業、報道機関、労働組合などで、幅広く利用されています。

家計調査

検索

総務省統計局「家計調査」ホームページURL
<https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>

総務省統計局・都道府県

家計調査の調査員がお伺いします

お住まいの地域が「家計調査」の調査地域に選定*されました。

総務省統計局では、都道府県を通じて「家計調査」を実施しています。

調査地域の最新の世帯名簿を作成するために、調査員が、この地域にお住まいのすべてのお宅を訪問して、世帯主のご氏名などをお尋ねしますので、ご多用のところ恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

*原則として1年間、この地域で調査を実施します。



皆様の個人情報 は 厳重に 保護 されます。

家計調査は「統計法」という法律に基づいて行われる「基幹統計調査」です。「統計法」には、報告の義務、調査に携わる者の守秘義務、調査票情報の適正な管理などが定められています。また、提出された調査票は、統計の作成後、溶解処分するなど、秘密の保護には万全を期しています。



調査世帯はこのようにして選定されます。

この調査では、日本の世帯の平均的な傾向を把握するために、統計的な方法によって一部の地域を選定して調査し、全体を推計する方法(標本調査)を利用しています。

家計調査とは?

このたび、この地域で行われる家計調査は、国民生活の実態を家計収支の面から明らかにすることを目的としており、生活に結びつく経済政策や社会政策を立てるための基礎資料として役立てられます。この調査は学生の単身世帯などを除いた世帯を対象として行われており、統計的な方法により選定された世帯には、調査票(家計簿など)を記入していただきます。



第1段階

グループ分け

全国
約**1,800**
市町村



全国約1,800の市町村を人口規模などで168のグループに分け、そこから1市町村ずつ、計168市町村を調査地域として選定します。

第2段階

さらに小さく分割

168
市町村



選定した168の市町村内をさらに小さく分割し、実際に調査を行う地域を選定します。調査員はその地域内に居住しているすべての世帯の名簿を作成します。

第3段階

抽出

調査世帯



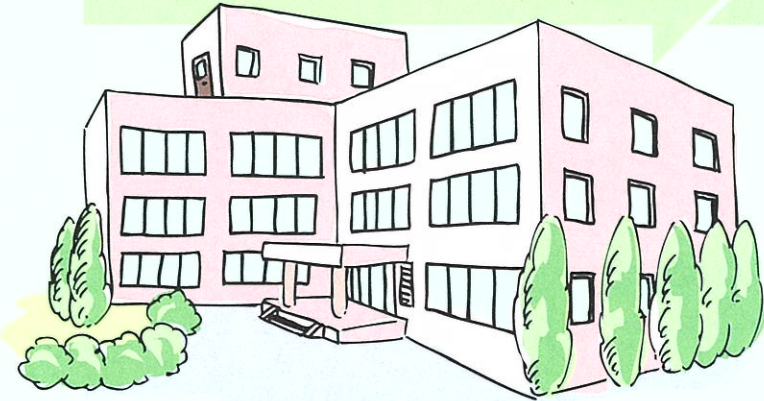
全国で約**9,000**世帯

都道府県がその名簿から乱数表によって、調査世帯を選定します。乱数表は、どの世帯も均等に選定されるように工夫されており、ちょうど全国の縮図が出来上がるようになります。

調査はこのようにして行われます。

総務省統計局

1 調査票の設計、調査方法などの企画・設計、調査地域の選定を行います。



都道府県・指導員

2 調査員の選任・指導、調査世帯の選定を行います。



調査員

3 世帯名簿の作成、調査の依頼、調査票の配布を行います。

※調査員は都道府県知事に任命された地方公務員で、「調査員証」を携帯しております。また、調査員には、守秘義務が課せられています。



調査世帯

4 調査票(家計簿など)への記入を行います。

※調査員が、調査票(家計簿など)の記入依頼などで伺いました際には、調査へのご理解のほど、よろしくをお願いします。

7 調査結果の集計・公表などを行います。

6 調査票の提出・整理などを行います。

5 調査票の回収を行います。